

第3回小牧市東部まちづくり審議会 議事録

1 開催日時

令和3年10月4日（月）15時00分から17時10分まで

2 開催場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

3 出席委員（名簿順）

| | |
|-------------|----------------------------|
| 増田 昇（会長） | 大阪府立大学名誉教授 |
| 大塚 俊幸（職務代理） | 中部大学教授 |
| 古池 嘉和 | 名古屋学院大学教授 |
| 横山 幸司 | 滋賀大学教授（リモート出席） |
| 和田 貴充 | 空き家活用株式会社代表取締役 CEO（リモート出席） |
| 稲垣 武磨 | 尾張中央農業協同組合 |
| 蛭原 義裕 | 一般社団法人小牧青年会議所 |
| 田中 秀治 | 社会福祉法人小牧市社会福祉協議会 |
| 坪井 和巳 | 小牧商工会議所 |
| 秦野 利基 | こまき市民活動ネットワーク |
| 落合 勝之 | 陶小学校区地域協議会 |
| 中川 豊 | 光ヶ丘小学校区地域協議会 |
| 小柳 松夫 | 桃ヶ丘小学校区地域協議会 |
| 村上 富士男 | 大城小学校区地域協議会 |
| 原 正行 | 公募委員 |
| 三木 孝行 | 公募委員 |
| 渡邊 比呂子 | 公募委員 |

4 欠席委員

| | |
|-------|-----------------------------|
| 柴田 良奈 | 小牧市小中学校 PTA 連絡協議会桃ヶ丘小学校母親代表 |
| 深堀 修 | 篠岡学区地域協議会 |
| 藤村 歩 | 公募委員 |

5 オブザーバー

| | |
|-------|---------------|
| 戸田 久嗣 | 愛知県県営住宅管理室 |
| 浅田 裕人 | 愛知県交通対策課 |
| 南木 宏和 | 独立行政法人都市再生機構 |
| 小塚 智也 | 一般財団法人桃花台センター |

6 事務局

| | |
|-------|---------|
| 鵜飼 達市 | 都市政策部長 |
| 笹尾 拓也 | 都市政策部次長 |

| | |
|-------|----------------------|
| 平野 淳也 | 都市政策部東部まちづくり推進室長 |
| 加藤 宗礼 | 都市政策部東部まちづくり推進室 推進係長 |
| 横井 久志 | 都市政策部東部まちづくり推進室 専門員 |
| 林 亮佑 | 都市政策部東部まちづくり推進室 主任 |
| 桂川 隼斗 | 都市政策部東部まちづくり推進室 技師 |

7 傍聴人数 2名

8 会議内容

1 開会

あいさつ

2 議事

- (1) 東部地域のこれからを考える 東部まちづくりワークショップの報告について
- (2) 第2回審議会の振返り
- (3) まちの将来像とヴィジョン及び取組方針の素案の修正について
- (4) 取組の方向（内容）の素案について
- (5) その他

3 閉会

■議事録

【事務局】

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

また、当初9月3日の開催予定でありましたが、8月25日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出によりまして、本日に延期をさせていただいております。急遽の延期にもかかわらず御対応いただきましたことに対しまして心からお礼を申し上げます。

それでは、ただいまより第3回小牧市東部まちづくり審議会を開催させていただきます。

私は、都市政策部次長の笹尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料は、次第に記載したとおりであります。それぞれ右上に資料番号を記入させていただいておりますので御確認をいただきまして、不足等がございましたらお申し出いただきますようお願いをいたします。

ないようですので、それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず初めに、増田会長より御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いします。

【会 長】

皆さん、こんにちは。

無事に9月末で緊急事態宣言が解除され、全面的に解除されたのは半年ぶりですかね。このまま落ち着いて、社会が進行すればいいかと思えますけれども、やはり第6波が言われておりますので、心配ですけれども、ある意味、ウィズコロナの中で対応を考えていかざるを得ない状態は少し続く

のかと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は審議会の中でワークショップ並びに取組方針の少し詳細な部分が出てきますので、忌憚ない意見をいただきながら進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】

ありがとうございました。

ここで御報告申し上げます。

本日の出席委員数は17名でございます。したがいまして、小牧市東部まちづくり審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立いたしております。

それでは、以後につきましては、小牧市東部まちづくり審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会議を総理することになっておりますので、増田会長にお願ひしたいと思ひます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

【会 長】

改めまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の議事ですけれども、お手元でございますように、1番からその他を含めて5番まででございます。順次次第に基づいて進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず議事1. 東部地域のこれからの考える東部まちづくりワークショップがされているみたいで、活発な意見交換がされているみたいですので、その御報告からいただければと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】

それでは、議事(1)東部地域のこれからの考える東部まちづくりワークショップの報告についてでございます。

恐れ入ります、お手元の資料のうち、資料2と参考資料1を御覧いただきたいと思ひます。

資料2につきましては、東部まちづくりワークショップニュースレターと題しまして、概要についてまとめたものでございます。

また、参考資料1につきましては、写真にはなりますが、参加者が付箋紙に書いた意見等を模造紙に貼り付けたものになりますので、当日の様子を感じ取っていただけると思っております。

それでは、資料2に沿ってワークショップの内容を御報告いたします。

まず、左上の1. 開催概要でございますが、このワークショップは現在策定中の東部振興構想につながるアクションのアイデア創出の取組でございます。

全3回で構成され、中部大学との連携・協力の下、総合ファシリテーターを中部大学工学部の磯部友彦教授にお願ひしております。

去る7月17日土曜日に小牧勤労センターで第1回目を開催し、東部地域にお住まいの方々をはじめ、市民団体に参加されている方、事業者の方など39名の方に御参加いただきました。

参加者の内訳といたしましては、学生など20歳代の方が16名、30から50歳代の方が9名、60歳代以上の方が14名となっております。

次に、資料の右上、3. 東部地域を知るでございますが、ワークを始める前に、東部地域の現状

について知ってもらい、この東部まちづくり審議会での議論の内容等を説明させていただきました。

左下、4. ディスカッションのパートでは、グループに分かれまして、説明を聞いて思ったことや考えたことなどを出し合ってもらいました。

今回、多数御参加いただいた中、中部大学の学生さんには各グループの進行役をお願いいたしまして、幅広い年齢層の参加者からの多くの声を聞き出してもらいました。

東部地域の課題といたしましては、高齢化が進行していることへの不安や公共交通の利便性向上、空き家対策の必要性などといった声が聞かれた一方で、子供が遊ぶことができる場が多い、桃などの代表される農産物が認知されている、地域の方が主体的に活動しているといった他の地域にない魅力が存在していることが参加者同士で共有されておりました。

次に、資料下段の真ん中となりますが、5のワークでは、グループを解きまして、参加者全員で東部地域でできること、やりたいこと、やってほしいことをそれぞれ出し合ってもらいました。

このパートの趣旨といたしましては、この地域にはこんなことをできる人がいる、こんなことをやりたい人がいるということをお互い知るにより、一人一人がばらばらでは実現できないことであっても、仲間を見つけて力を出し合えば、意外にできる可能性が広がることに気づいていただくことでございます。

参加者から出された、できる、やりたいの組合せで取組ができそうなものとしたしましては、歩道の雑草処理などがありましたが、そのほかにつきましても新聞販売店などでPRや広報ができる、運転免許があるので、交通手段がない人の送迎ができる、英語、中国語でコミュニケーションを取れる、ボランティアの勉強会を受講したので、高齢者の相談に乗れるといったことができることがあがりましたほか、東部地域の魅力を発信する方法を考えたい、町なか文化祭と銘打って、小・中学校の文化祭を住宅街の中でやりたいですとか、桃を作りたい、桃を使ったスイーツを作りたいと東部地域の特産品であります桃に関しましてのもの、また桃花台ニュータウンの歴史を子供たちと語り合いたいといったものや、乗合タクシーの仕組みをつくりたいなどといった声も上がっておりました。

最後に、まとめといたしまして、資料右下になります、参加者の皆様の感じましたことといたしまして、若い人のやる気を感じた、一人では解決できなくても、誰かとなら解決できる問題が多く存在するかも、やりたい、できるをやってほしいにつなげる組織が欲しい、あと思っているだけでなく、発信することが大事といった感想があり、全般的に東部地域のこれからの可能性について前向きに捉えていただけたのではないかと考えております。

なお、資料に記載はございませんが、第2回目のワークショップにつきましては、9月4日に開催を予定しておりましたが、当審議会と同様、コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出に伴いまして開催を延期いたしまして、10月23日土曜日に小牧勤労センターで開催する予定としております。

こちらのほう、ワークショップの報告についての説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

【会 長】

ありがとうございました。

参加者39名、そのうち16名の学生が入っていただいて意見交換されたということです。

これには、今日御参加いただいております小柳委員と大塚委員が参加していただいたと思うんで

すけど、何か感想なり、補足事項等ございますでしょうかね。

小柳委員からいかがでしょう。

【小柳委員】

私は、非常に若い方が御参加いただいたということが本当に、こういう立場で委員にさせていただいておる立場で考えますと、若い人が非常に参加していただいたということで、私は気持ちよく参加をさせていただきました。

皆さんがおっしゃっていることはよく分かります。若い人たちが積極的に発言をしてくれて、先ほどの報告にもあるように、いろいろな意見を言ってくださりました。私も参加をして感じたのは、若い力でこのワークショップの第1回は盛り上がったのではないかと、こういうふうに思っています。

【会 長】

ありがとうございます。

大塚先生、いかがでしょうか。

【大塚職務代理】

小柳委員は参加者として議論に加わっていただいたんですが、私はオブザーバーというか見学者として、皆さんがやられているのを客観的に見学させていただきました。先ほど御紹介がありましたように、学生16名という一方で、60代以上の方が14名といった年齢層がかなり幅広いたくさんの方が参加されていました。小牧の東部地域のことをよく知っている地元の人もいれば、学生のように外の人で地域のことをあまり知らない人間がいて、それらが一緒になって議論するというのは結構大変だろうなあ。それを3回でやるというのちょっと心配していました。しかし、そこら辺の最初の情報というか、土台の部分で、現状について共通の認識を持つというようなことでいろいろ工夫され、最後、後半ではかなり活発に意見が出されて、今紹介にあったような意見が出されました。1回目としてはいいスタートが切れたのではないかなと思います。

もう一つ、個人だけじゃなくて事業者の方とかまちづくり団体の方が参加されていて、その人一人だけじゃなくて、その背後にたくさんサポーターがいるというふうなことで、これはかなりの可能性を感じる、そんな会だったかと思います。

【会 長】

分かりました。ありがとうございます。

誰か、何か御質問ございますか。いかがでしょう。

第1回ということで、初めての会合ということをやったと思うんですが、これからまだ続くということで、よろしいでしょうかね。

多分、こんな活動をしていくときには、よく言われるのは、やっぱり内なるエネルギーと外からの要するに刺激というんですかね、これが両輪になってまちづくりというのは動いていきますので、学生が参加してくれているというのもいいことですし、若い人がいろんな意見を言うってくれるというのも非常にこれからの発展性みたいなやつは大いに期待できるのかなというふうなことを思っております。

よろしいでしょうかね。

【小柳委員】

中部大学の学生さんが非常に参加していただいて感謝を申し上げますけど、地元で若い人が出てくるとさらにいいなあ、そんな思いがありました。

【会 長】

なるほど、分かりました。

よろしいでしょうか。

和田委員、特に何かございますか。入られていますよね。

【和田委員】

はい、入っています。ありがとうございます。

今のところ大丈夫です。

【会 長】

分かりました。

それでは、第1議題はこれぐらいにして、次回もあるということですので、どんどん盛り上がっていってもらって、そこから卒業生といいますか、同窓会をつくっていただいて、具体的な行動につながっていくような形のワークショップになればと思います。ありがとうございます。

それでは、第2議題に行きたいと思います。

議事2. 第2回審議会の振返りについてということで、よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】

それでは、議事2. 第2回審議会の振返りについて御説明させていただきます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

こちらに先回お示ししましたまちの将来像とヴィジョン及び取組方針の素案に対して、いただいた各委員の発言内容をまとめておまして、発言内容ごとに対応方法を記載させていただいております。

ここで資料4を御覧ください。

資料4の内容につきましては、後の議題で説明させていただきますが、資料3に記載のほうの対応方法、例えば1番目の対応方法は、ヴィジョン1、①高齢者で検討しますとございますが、①高齢者はどこを指しているのかというところを、資料4の右側の図にて確認いただければと思います。

対応方法の①高齢者というのは、資料4の右側の図の取組方針1-①に白抜きで記載してある高齢者を指します。

では、資料3に沿って御説明させていただきます。

たくさんの御意見をいただきましたが、その中でも介護難民が出ないような安心できる体制づくりが必要、このまちを守る人材育成のための世代間の交流が必要、外国人在住者が増加していることから多文化共生という視点も必要という発言や、交通の利便性に関する発言など、主にヴィジョン1に関係する御意見、それから人的資源を生かしながら持続可能な集落、あるいは農業経営を实

現するようなヴィジョンを描いたらどうか、農業はポイントの一つになるなど主にヴィジョン2に関する御意見、空き家になってしまう建物をいかに減らすか、若者にどう住んでもらうかがポイント、人を増やすときに、まちがウエルカムな状況というのは非常に重要、まずはまちのセールスポイントを発信しつつ定住人口、移住人口ではなく関係人口を増やしていくことが重要、それから多様なライフスタイルを実現できる、まちの住民がウエルカムな状態であり、地域全体で応援していくようなメッセージを取り入れた表現にしたほうがよいなど、主にヴィジョン3に係る御意見、その他、公共私役割分担、実施主体などへの言及や全体的な記載への分かりやすさを求める発言などがございました。

それぞれについて、今回提出させていただいた資料につきましては、変更を加えられるものは反映しておりますので、御確認いただければと思います。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【会 長】

資料3に基づきまして、前回の振返りという形で、少し思い出す意味も兼ねて御紹介をいただきました。

この中身については、今日のヴィジョン及び取組方針の素案、これと関連しますので、そこで議論いただくということでしょうか。

それでは、続きまして今日の本題の中核になっている部分でございます。

議事3. まちの将来像とヴィジョン及び取組方針の素案の修正についてというのと、それと4番目、取組の方向（内容）の素案について、これはお互いに関連をしていますので、一括して御報告をいただいてから順次意見交換をしてみたいと思いますので、事務局のほうから、3、4一括で御報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、議事(3)、(4)につきまして、一括で説明させていただきます。

まず、資料4を御覧いただきたいと思います。

東部振興構想の体系図を載せています。

左側の図が前回審議会でお示しさせていただきましたものでございまして、右側が前回の御意見を反映しながら整理し直した修正版となっております。また、変更箇所には黄色の色づけをさせていただきました。

まずは、取組方針までの部分につきまして、前回から変更した部分を中心に説明をさせていただきます。

最初に、全体を通してですが、前回分かりやすいようにキーワードなどを置いたらどうかという御意見がありましたので、各ヴィジョンごとに誰かに対してのものかが分かるよう、対象を置き、各取組方針ごとには何かが見えやすくなるようキーワードを置きました。

では、ヴィジョン1からですが、取組方針について5つの設定としました。

変更した点といたしましては、1-③が子供についてのものでございましたが、子供を含め、広く若者世代に対してのものとしたほうがよいと考え、キーワードを次世代といたしまして、方針を若者が東部地域に愛着を持てる環境の整備といたしました。

その下、これは新たに追加したものでございますが、前回の審議会において、世代間交流、多文

化共生の必要性のお話がありましたので、世代ごとのくくりに加え、1-④といたしまして世代・国籍を超えた住民交流の促進を取組方針として置きました。

さらに、1-⑤でございますが、前回の審議会でも交通の利便性などのお話がありましたが、公園や道路、緑道などに加えまして、交通に関しましても一つのインフラと言えますので、これらを活用、利便性を向上させていくという点から、都市インフラの有効活用として取組方針といたしました。

また、ヴィジョン1の取組方針を変更したことに伴いまして、ヴィジョン1自体の記載につきまして、多様な世代から多様な人に変更しております。

次に、ヴィジョン2でございます。

ここでは、取組方針を3つ設定しておりましたが、取組の方向がお互いに重ね合う部分も多いと思われることから、2-①をこれまで受け継がれてきた地域のなりわいである農業、商工業にフォーカスしたもの、2-②を新規ビジネスをキーワードにいたしまして、取組方針として新しいビジネスモデルの構築と整理いたしました。

続いて、ヴィジョン3でございます。

前回いただきました意見で、空き家に関することや集合住宅の空き部屋についてのお声もありましたことから、住まいをキーワードとして、3-②、若年世代も住みたくなる住まいの創出を取組方針として追加いたしました。

また、前回3-②として掲げていましたアットホームな雰囲気のあるまちの創出につきましては、いただいた御意見を参考にしながら新しい住民を受け入れる側の状態について、分かりやすく表現することといたしまして、ウェルカムなまちの雰囲気の創出と変更しております。

そして、体系図の一番下段にあります。基盤の部分でございます。

方向①につきましては、産学官民をキーワードといたしまして、取組方針としては、人と人がつながる仕組みの構築のまま変更はございません。

方向②につきましては、まちづくり5原則にあります自立性を意識し、持続可能な取組とするためには循環型の地域経済の仕組みづくりが不可欠であることから、地域活動の自立性や持続性を担保する地域経営の取組と変更いたしました。

続きまして、資料5を御覧いただきたいと思います。

ここからは、各取組方針にひもづく形で取組の方向としてどのような内容の取組を行っていくのかというものを記載し、それらに関する小牧市における実施中の取組と今後取組の方向を具現化していくために当たって想定される取組といたしまして、小牧市内の他地域や他市町村で実施されている事例を参考として載せさせていただいております。

では、ヴィジョン1から順番に説明させていただきますが、取組方針1-①の取組方向としましては、高齢者の方が安心して住み続けられるような体制、状況づくりという点から、1. 支え合い等による日常生活の利便性の向上、2. 高齢者の生きがい・居場所づくりといたしました。

小牧市で実施中の取組といたしましては、日常生活の利便性向上の点で住民の方々が参加する支え合いいきいきポイント事業、市が運営するこまき巡回バスこまくる運営事業でございます。

居場所づくりの点では、認知症カフェ、ふれあい・いきいきサロンがでございます。

今後、取組の方向にとって想定される取組といたしましては、篠岡学区地域協議会が実施しております地域住民によります生活支援の取組であるしのおかおたすけ隊、移動支援も含めた高齢者や障害のある方に対して生活支援サービスを行うNPO法人の取組、高齢者の居場所づくりから買物

支援や多世代交流にも広がる横浜市のさくら茶屋にししばの取組などがあります。

次のページ、取組方針1-②の取組方向は、子育てがしやすい環境整備、またライフスタイルが多様化する中、多様な働き方ができる環境整備が重要と考えることから、1. 地域一体での子育ての仕組みの構築、2. 多様な働き方ができる環境の整備といたしました。

実施中の取組といたしましては、子育てに資するものとして、学習支援事業「駒来塾」や児童クラブ運営事業のほか、市内に8か所、うち東部地域には篠岡と大城に2か所がございますが、他市町と比較しましても充実した児童館の整備などがあります。

ページ右側、想定される取組といたしましては、現在、市内の北外山地内で実施されている子ども食堂や団地内の公共施設を利用した子どもの居場所づくりである神奈川県相模原市でのくすのき広場の事例、空き店舗を活用したコワーキングスペースや会議スペースの設置により、テレワークなど多様な働き方に対応した大阪府富田林市の金剛地区での取組などがございます。

1枚はねていただきまして、取組方針1-③でございますが、次世代を担う若者が東部地域に愛着を持つには、地域の人たちとのつながり、地域との関わりを深めることがポイントとなることから、取組方向を1. 地域の知り合いづくりの機会の創出、2. 地域を学ぶ（知る）、参加・提案する機会の場の創出としております。

実施中の取組といたしましては、地域ぐるみで子育てに関わっていくことなどを目的に実施している地域三あい事業、中学生、高校生が主体的にまちづくりについて考えるきっかけとして、社会性を育むことを目的といたしましたまちづくりスクールミーティング、保護者や地域の方々と協働して子供たちの安全や学習支援活動に取り組んでいる特色ある学校づくり推進事業、昭和60年代に始まり、中学生ボランティアが協力するなど住民主体で開催されております桃花台まつりなどがあります。

右側、想定される取組といたしましては、地域の魅力である農業について子供に知ってもらうことを目的に、農業体験を行う大阪府堺市での取組、その下でございますが、20代の若者を主体に自治会の活性化や情報発信、若者定住などの市の課題に対してのアイデア提案といたしまして、その実施につなげていく北九州市若者ミライ創造プロジェクトなどがございます。

次のページ、取組方針1-④につきましては、住民同士の交流を促進するため、取組の方向を1. 世代を超えた住民の交流機会の創出、2. 外国人・日本住民の交流機会の創出としました。

実施中の取組といたしましては、再掲になりますが、地域住民の交流の場として、地域三あい事業、桃花台まつり、また外国人住民の方々との共生への取組といたしまして、日本語教室、語学講座、ワークショップの開催や易しい日本語で書かれた生活情報誌の発行、日本語塾などがございます。

ページの右側、想定される取組といたしましては、再掲でございますが、コミュニティカフェで多世代交流などにつながっているさくら茶屋にししばの事例、外国にルーツを持つ子供の支援、交流の取組といたしまして、名古屋市の九番団地集会所でのNPOによる支援活動、外国人の地域活動への参画といたしまして、消防団員や防災リーダーの役割を外国人に担ってもらう取組がございます。

次に、取組方針1-⑤、都市インフラの有効活用でございます。

ここでいう都市インフラとは、道路、公園、緑道などのほか、交通も含めて考えていますので、取組方向といたしましては、既存ストックを使って住民同士の交流を促進するなど、1といたしまして、公共空間の活用の促進、また交通に関しましては、交通網などのほか、様々な研究が進んで

いる先進技術を活用していくことが課題解決には重要と思われるので、2といたしまして、先進技術を活用した地域内移動の確保と置きました。

実施中の取組といたしましては、公共空間の活用の促進につながるものとして、再掲となりますが、公園を活用した地域盛り上げのイベントである桃花台まつり、それから地域内移動の確保の点につきましては、これも再掲となりますが、巡回バスこまくる運営事業、その他、公共空間活用促進に関連する取組といたしまして、市内で行われているものがございますが、地元の行事等の際に申請により公園等を貸し出す仕組み、地域の方々が地域の道路、公園等で清掃活動などを行うことにより、地域づくり、人づくりに寄与するアダプトプログラムの取組がございます。

想定される取組といたしましては、公共空間を活用した買物支援などの取組で軽トラ市を開催している大阪府富田林市の金剛マルシェ、右側ページでございますが、公園活用の事例として、Park-PFI制度、これは公募設置管理制度というものでございまして、都市公園におきまして飲食店、売店等を設置し、そこから得られました収益を活用して当該公園の施設の整備等を行う民間事業者などを公募するものがございますが、そちらは大阪の堺市にあります大蓮公園でこの制度を利用した取組が行われております。また、先進技術を活用いたしました移動の確保の点では、実証実験の段階でございますが、愛知県内で行われております自動運転に係るもの、それから近畿大学で行われております電動キックボードの有償シェアリングサービスに係るものなどがございます。

続きまして、ヴィジョン2でございます。

取組方針2-①の取組方向といたしましては、これまで地域でなりわいとして受け継がれてきました農業、商工業が持続・活性化するためといたしまして、1. 農家を支え、発展させる仕組みの構築、2. 商工業を支える仕組みの構築を掲げております。また、農業、商業、工業が連携して発展していくこと、さらにはそこに福祉の視点、障害がある方や高齢者の方に担い手になっていただくことにより、生きがいづくりになるとともに担い手不足の課題解決につながることを含め、3つ目の取組方向を農・商・工・福の連携の促進といたしました。

実施中の取組といたしましては、遊休農地の解消を目的といたしました市民菜園の貸出し事業や新規就農者の育成のための農業体験事業、当審議会でも説明させていただきました(仮称)農業公園整備事業、地域資源でもあります名古屋コーチンを生かし、農業を支えるとともに、商業とも連携した取組である名古屋コーチンプロジェクト、それから商工業を支援するための各種補助メニュー、障害のある方の就労支援の場として、ブドウ栽培からワインの加工、販売まで行う小牧ワイナリーなどがございます。

ページ右側の想定される取組といたしましては、ベンチャー企業が取り組む遊休農地活用の事例、それから小牧の名古屋コーチンプロジェクトに類似しておりますが、岩手県宮古市での地域固有の習慣をヒントにした商品開発、瓶ドンプロジェクト、それから津島市の耕作放棄地の発生抑制の取組が発展をして地元農産物を提供するレストランの運営や生産者と消費者の交流を深める取組などにつながった事例などがございます。

次に、取組方針2-②でございますが、取組の方向といたしましては、1. ソーシャルビジネスの活動促進、2. チャレンジしたい起業家などの活動促進といたしました。

これは営利追求ばかりのビジネスだけではなく、切り捨てられてしまうような地域課題の解決にもつながる取組を事業が持続、継続していけるだけの収益も得ながら行っていくソーシャルビジネスの視点が欠かせないこと。

また、起業など新しいことにチャレンジしやすい状況を整えていくことで地域の活性化にもつながり、さらなるチャレンジを呼び込む好循環が期待できると考えられるからでございます。

これらに関する実施中の取組といたしましては、起業したい方のサポートといたしまして、商工会議所や地元金融機関などによる創業を支援するセミナーの開催があるほか、新たなビジネスチャンスやソーシャルビジネスの芽になり得る課題解決型実証事業をまちで実施しております。

その下になりますが、想定される取組といたしましては、再掲になりますが、社会的な課題である高齢者の移動などに関してNPO法人が支援事業を行っている取組、右ページに参りまして、瀬戸市のまちづくり会社が公募するチャレンジショップ、それから千葉県市川市での社会実証実験の公募の事例、一番下でございますが、コワーキングスペースを人がつながるきっかけづくりの場として活用する神奈川県茅ヶ崎市のチガラボなどがございます。

続いてのページになりますが、ヴィジョン3でございます。

取組方針3-①、地域資源の魅力の向上及び発信の強化にひもづく取組方向といたしましては、1. 地域資源を活用した新たな魅力の創出、2. 公園・緑道等を活用した魅力の発信、3. 時代に合った地域魅力の発信といたしました。

これに関連する実施中の取組でございますが、新たな地域特産物の発掘ということで、東部地域の特産品であります桃の新品種、こまきゴールドの事例があります。突然変異で生まれ、濃厚な香りと甘さが特徴だそうですが、従来種に比べ栽培のしやすさの面もあるそうで、これからは楽しみな東部地域の名物になりそうでございます。

そのほか、再掲でございますが、名古屋コーチンプロジェクト、小牧市全体での都市ブランド戦略、SNSなどを活用して市の魅力を発信する小牧市PR隊などの取組がございます。

右側、想定されます取組では、茶農家が自宅を活用したカフェを開業して、他地域からも多くの人が訪れる場となっている事例、新たな魅力の創出として、大阪府堺市の泉北ニュータウンでのレモン栽培による泉北の魅力づくりの取組、またこれに関連しているイベントといたしまして、レモンフェスタなどを公園等で実施することにより、公共フィールドをうまく活用し、魅力を発信していること、地域魅力の発信といたしまして、奈良県生駒市のいこまち宣伝部の取組がございます。

次のページでございますが、取組方針3-②の取組方向につきましては、1. 既存住宅を活用した新たな住宅供給、2. 安全・安心な住環境の整備といたしました。

実施中の取組といたしましては、市が行っております空家等対策推進事業、市民団体が空き家の発生抑制のために開いている相談会の実施、定住促進のための三世代同居・近居住宅支援事業、また安全で安心な住環境の整備という点で、市内でも多くの公園や緑道を整備しているインフラの整備のほか、道路や公園などの維持管理のため市民からLINEで道路などの不具合の情報を寄せてもらいますまちレポこまきの取組などがございます。

想定される取組といたしましては、空き家を活用して若い人を呼び込み地域の問題に主体的に関わってもらおう仕掛けづくりを行う埼玉県鳩山町のはとやまハウスの事例、それから大阪府堺市の泉北ニュータウン等で行われておりますニコイチなどに代表されます団地のリノベーション事業などがございます。

次ページ、ヴィジョンの最後になりますが、住民活動をキーワードといたしました取組方針3-③でございます。

取組の方向といたしましては、1. 新たな住民の受入れ体制・雰囲気づくり、2. 新たな住民を呼び込む活動の創出としております。

実施中の取組といたしましては、再掲になりますが、住民主体で開催されております桃花台まつり、小学校区単位で設立されました地域協議会での取組、それから市民団体が検討しております東部地域に若者を呼び込む活動などがございます。

右側、想定される取組につきましては、新たな住民の受入れ、交流の場づくりの例といたしまして、大阪府堺市の泉ヶ丘広場つながるDaysや千葉県流山市の森のマルシェ、新たなまちの魅力創出の例といたしまして「まちのみんながセンセイや生徒になる「学びの場」」をキャッチコピーに、兵庫県尼崎市で行われております尼崎みんなのサマーセミナーなどがございます。

次のページ、資料5の最後となりますが、取組の主体、ベースとなる基盤についてでございます。

まず、方向①人と人がつながる仕組みの構築の取組内容といたしましては、1. プラットホームの構築、2. 中間支援組織の活用・育成といたしました。

まちを育てていくためには、地域を取り巻く様々な主体がつながり、連携、協力しながら取組を進めていくことが肝要であるため、つながる場としてのプラットフォームづくりを掲げています。

資料では、地域に関わる様々な主体が、駅のプラットフォームのような場に集い、つながりながら取組を進めていくイメージを表しております。

その下、中間支援組織の活用・育成について、まず中間支援組織とは何かでございますが、様々な定義がありますが、ここでは資料最下段の注に記載しておりますとおり、NPOを支援するNPO法人やまちづくり会社のことを想定しております。

具体的な役割といたしましては、市民と市民、市民と行政などの間に立って、コーディネート役といたしましての機能を発揮することであり、同時に地域の活動、市民活動などの情報収集、提供に努め、情報提供や人的ネットワークづくりを牽引していくことが期待されております。

中間支援組織の関わり方につきましては、多種多様であろうと思われそうですが、資料では都市経営イメージの一例といたしまして、行政と活動主体を中間支援組織がつなぐ形を表しております。

次に、方向②の取組内容でございますが、1. 循環型の地域経済の仕組みの構築、2. スタートアップ支援（財政支援）としております。

地域経営、すなわち自立し、かつ持続的に地域活動を行っていくためには、想定されるその仕組みといたしまして、活動資金の調達方法としてのクラウドファンディングや活動等による報償などがあり、活用できる制度といたしましてはPark-PFIなど、その他公共空間の活用に対する規制の緩和などの手法が考えられるところでございます。

また、特に活動のスタートアップから軌道に乗るまでの段階につきましては、行政による資金的な支援などが欠かせないため、地域が自立した取組を始めやすい環境を整えることとしております。

実施中の主な取組といたしましては、市民団体がこれまで培ってきた学びの成果を地域に還元する活動などを対象とした助成事業や市民団体と市が協働して取組を進めていく事業の提案を募集する制度について挙げております。

説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

【会 長】

どうもありがとうございました。大分具体的な政策が出てきたかと思えます。

前から順次、少しじっくりと意見交換をしたいと思えます。

まず、資料の4、前回の取組の体系が左側に掲げていただいでいて、右側に取組1-①のほうから2-①、2-②、3-①、3-②、3-③と、それと方向①、②という形で前回の議論を受けて

修正をいただいておりますけれども、そのページについて、何か御指摘ございますでしょうか、いかがでしょう。この点ちょっと抜けてん違うかとか、ここをもうちょっと強化しないとイケないよとか、そういうところはございますか、いかがでしょう。

少しハード系が大分抜けていたと思いますので、前回の議論として都市インフラであったりとか、住宅供給であったりとかいうのが大分加わったのかなというふうな感じです、資料4に関しましては。それと、やはり交流とか関係人口ですね、この辺りをかなり充実したというのが資料4かと思っておりますけど、何かございますか、いかがでしょう。

特によろしいですか、抜けていないですか。

そうしたら、これはインデックスみたいなものですから、資料5を見て、まだここに反映させるというふうなことでいきましょうかね。

それでは、資料5、取組の1-①高齢者が安心して暮らせる環境の整備ということで、特に支え合いによる日常生活の利便性の向上、それと高齢者の生きがい・居場所づくりというのでページを構成していただいておりますけど、ここで何かお気づきのことはございますか、いかがでしょう。

【坪井委員】

ここで具体的な例としまして篠岡学区の例がございませぬ。これはボランティアを想定して出していらっしゃるのか、いろいろ先ほどからの説明もNPO法人だとか、ボランティアだとか、支え合うとか、そういうしっかりよくまとめていただいているんですが、長続きさせないとあまり意味がないもんですから、そのための仕組みづくり、そういうことをちょっと御考慮いただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

【会 長】

何か事務局ございますか。多分、長続きさせるというのは、一つはやはりお金、経済的に回るかどうかというのが非常に重要だと思うんですね。

その辺の御指摘だと思うんですね。その辺、何か事務局ございますか、いかがですかね。

【事務局】

今回ボランティア等を含めて考えておりますが、まずボランティアにつきましては、有償のボランティアでやっていただくのと無償でやっていただくということがございますので、こちらは今後、どういったものがよいか検討をして進めていきたいと考えております。

【会 長】

坪井委員、いかがですか。

【坪井委員】

今後に期待します。

【会 長】

古池委員はいかがですかね。

【古池委員】

ワークショップの一枚一枚カードを見て、暮らしの視点に立った意見がたくさんあると感じた。例えば、お祭りの話とか子育ての相談とか、あるいは「私ならあれができる」と言った意見も上がっていた。こうした暮らしの視点を吸い上げて、行政が計画をつくると、どうしても縦に割れてしまう。

例えば、資料にあるように、「高齢者」が対象となると、すぐさま「認知症カフェ」と言った福祉の対象になってしまう。ワークショップから読み取れることは、例えば、暮らしの中で、高齢者の知恵をいかに生かすか、というような視点で高齢者という対象を見ているように思う。計画にも、「しのおかおたすけ隊」などの例は上がっているが、そのような“安価な労働力”としてではなく、例えば、お祭りのときに知恵を出してもらおうとか、農業のやり方を教えてもらおうとか、子育ての相談とか、高齢者が増えていく社会の中で、いかに活躍してもらおうかという視点が重要である。すなわち、高齢者を「福祉の対象」としてではなく、いかに知恵を発揮して、東部地域の中で役割を果たして貰うか、能力を生かしてもらおうか、という視点で捉える必要があると思います。

それ以外でも、ワークショップの意見を取り入れる際には、地元の人との「ぬくもり」を感じられるように計画の取り込み方に工夫が欲しい。例えば、計画の表現を取ってみても、ドライで冷たくなりがちな行政計画を、もう少し人のぬくもりが伝わる形にして欲しいと思います。

【会 長】

分かりました、ありがとうございます。

小柳委員。

【小柳委員】

この高齢者が安心して暮らせるということで、私のところの町内だったんですけれども、応援、送迎システムということを立て上げたんですけど、実際には、その方法はちょっと利用しづらかったようで今は休止していますが、利用者が非常に少なかったんですよ。

もう一つは、僕のところは非常に高齢者率が高いんですが、やっぱり向こう三軒両隣ということで、高齢者の中には、割合僕のように元気な人もいれば、どちらかという外へなかなか出づらいという人もいます。やっぱり向こう三軒ですので、私も明日ごみ出しも頼まれておるところなんですけれども、病院も先日連れて行きましたけれども、そういう形で組織的にやらないと、いずれ大変なこと、手を差し伸べても、気持ちがあっても行けないというような事態になるといけませんので、組織的につくり上げていかんとというふうに思うんですけれども、今のところ、そういう形で向こう三軒両隣のところでやらせていただいているというのが実態です。

【会 長】

ありがとうございます。先ほど古池委員からあった話の中で、ここで見ると、どちらかという高齢者の方も多分、よく言うのがアクティブシニアという、高齢者の方が生きがいを持って活躍できる場ですね、そういう辺りどうやってつくっていくんやと。今も向こう三軒両隣で助け合いされているという話があって、あるいはそれだけではなくて、やはり長い年月の中で獲得されてきた知恵とか知識を生かして、どうやって活躍の場をつくっていくのかという、その辺りの視点がひょっ

としたら介護とかケアの対象になっているんですけど、そうではなくて、活躍できる場をどうやってつくっていくかみたいな視点が、やっぱり少し抜けているかもしれないですね、御指摘の中でいうと。それは、多分生きがいがいづくりにもつながっていくんだと思うんですね。

ここでいくと、多分、居場所づくりとか、支え合いみたいな話は出てくるんですけど、活躍の場みたいな話がもうちょっとあると充実するかもしれないですね。

多分、これを見ていると、今、体力差も個人によってあるんですけど、どうもやっぱり前期高齢というんですかね、75ぐらいまでは何となくケアするほうで、されるほうではなくて、75というと、やっぱりちょっと体力が落ちてくるので、反対にケアされるほうになっていくかもしれないです。特にアクティブシニアあたりの活躍の場みたいなやつが大事かと思えますけどね。

それともう一つは、やはり、これもそうなんですけど、高齢者の方で、私も含めてですけど、いかに外に出るか、家に閉じこもらないという話でいうと、家内にもよく言われるんですけど、高齢者になると「キョウイク」と「キョウヨウ」が大事で、今日行く用事と今日行く場所がないと駄目というような話で、この移動を支えるという意味でいうと、いろんなところで今、いろんなソーシャルビジネスも含めて展開をしていると、この辺りもう少し表現というんですかね、先ほど一番最初に坪井委員からもあったように、持続性というのは、やっぱりお金が回るというのは持続性ですから、補助金だけで動くという話ではなくて、どうやったら地域の中でお金が回りながら持続するかという視点がどうここにうまく書き込めるかみたいな辺りが、全般を通じてでしょうけど、大事な視点かと思えますけど。

【和田委員】

よろしいでしょうか、和田です。

アクティブシニアの方の活躍という点でちょっと共有させていただくと、弊社の空き家活用株式会社は何しているかという、空き家の調査という、勝手にデータベースを作っているんですけども、空き家調査をして、どこに空き家があるかということデータベース化するということをしてまして、それをどうやって調査しているかという、歩いて、自転車でまちを回って、ローラー作戦で情報を集めているということをやっています。このときに活躍していただくのが、今まさにおっしゃるアクティブシニアの世代、65歳以上の方、最高齢でいうと、今まで75ぐらいの方までまちを歩いて空き家を探していただく、空き地を探していただくということをやっています。今まで、スマホを触ったことがない人にスマホを持ってもらって、アプリを使って空き家の情報を入れてもらうというのをやりましたものですから、当初はそのスマホを使うということだけでも大変だったんですけども、やらざるを得ない状況になると皆さんスマホが使えるようになって、孫とLINEができるようになったと喜んでくれる人もおれば、必要に迫られて歩かないといけない、自転車に乗らないといけませんので、先ほど会長おっしゃったように出ないといけませんから、家にずっとおるよりも、町なかを歩いて血圧が下がった、血糖値が下がったと喜んでもらうということもあつたりとか、さらにそこに僕らは賃金をお支払いするというのをやっておりますので、僕らの仕事であれば、そういったアクティブシニアが活躍できる。こういった、要は仕事のなところですね、世の中に役に立つという使命感、空き家問題を解決するんだということの一助になっているということの使命感と社会の役に立っているということと、あと必要とされているということ、自分たちが必要とされて、それが活躍できる場ということをすごく皆さん感じていただいて、全国今30人ぐらいですけども、ほぼ2日に1回とか、3時間から5時

間ぐらいちょっと歩いて調査をしてくれていますので、何かシニア世代がケアされる、おっしゃるようにケアされるということではなくて、もっと活躍できて社会に必要とされていて、その人たちがいるからこそ、このまちがよくなっているんだという仕組みを、何か今回のところでもつくりたいいたら面白いかなというふうには思っています。以上です。

【会 長】

どうもありがとうございました。

よろしいでしょうかね。

多分、一番最初に古池委員のほうから、縦割りですつと経営しているんじゃないしに、やっぱり全部がつながっているという話で、経済が回るというのと、活躍の場があるという話と、それと生きがいがつながっているとか、そんな視点でもう少しここを柔らかく総合的な形へ変えていくという辺りかと思えます。

よろしいでしょうかね、このページは。

中川委員、どうぞ。

【中川委員】

1つ質問させていただきたいんですが、NPO法人による高齢者移動という項目でございます。実は、私どもの地域、桃花台のニュータウンとは違いまして、近隣の地域であります。よって、催物が実施されている場所というのは、恐らく集会所、こちらばかりなんです、集会所に自分の家から歩いていける人がまずゼロの状況なんです。その中で、ここで一番気になりましたのは、福祉有償運送という項目なんですけれども、実際私どもの区の中におきましては、いろいろサロン等もやっております、老人会もやっております。それは皆さん、やはりお世話する方が一軒一軒個別で訪問して、そして車に乗せて、また事業が終われば送り返すというところまで各自の、個人の車でやっているんですけれども、これが果たしてどれだけ続くことができるのか。それからもう一つ、危険性を感じているんですが、もしもの場合、好意で送っていつていることで事故が起こって何かしらのことが発生した場合に、果たしてどういうふうなことを考えていかなきゃいけないのか、どういう危険性が伴っているのかということも考えると、ちょっと何か不安でならないんです、正直言いまして。ですから、ここで実際に有償運送ということが書いてございますので、どの程度の金額を有償にされているのかということがもし、簡単に結構ですから、教えていただければと思います。

【会 長】

多分、この頃よく言われているのは、やっぱり個別の公共交通というふうなことが言われていて、乗合タクシーであったりとか、福祉タクシーであったりとか、そういうふうな形で、好意でやっているとおっしゃるように、いろんなリスクが発生しますので、それをちゃんと法的な仕組みとしてというふうなことだと思えますけど、何か事務局ございますか。

【事務局】

福祉有償運送につきましては、こちらは運輸局で認定される制度ではございますが、この運賃というものが現行の運賃の約2分の1以下で行うというのが福祉有償運送のところの運賃になって

くるかと思えます。以上です。

【会 長】

この辺り、きっちりと詰め切らないとということですね。落合委員、どうぞ。

【落合委員】

今でもやってみえると思うんですけど、大草のNP0の方が車で、春日井の市民病院まで地域の人を送り迎えしている。前、バス会社にみえた、定年になった人が来てみえて、全部ボランティアでやってみえるんですよ。大草の何の家だったかな、ラポールか、あれなんかはいい例だと思います。

それからちょっと、ほかの件になりますけれども、ずっと前ですけれども、地域協議会が始まる前ぐらいに、千里のニュータウンに篠岡の区長会で地域協議会の視察をしたんですけれども、その時の話ですけれども、質問で役員に対する手当のこととか、似たような話が出たんですけれども、そのときに向こうの人はボランティアですと胸をはって言ってみえました。それに加えられて、ボランティアというのは、これはマイナスだと、それがボランティアだということで、みんなから元気をもらって、人のために役に立てれば喜んでいうことでしたが、そういうふうなことを聞いて、嫌な質問をして悪かったと思ったわけです。そういうふうな気持ちで、陶小学校区の地域協議会ですけれども、オレンジサロンの送り迎えね、これはうちまで迎えに行つて、きちっと乗せて帰る、そのときに、一番、さっき言われたように補償をどうするだとか、事故があったらどうするんだという話ですけれども、これは、その車が入っている保険の範囲内で、あとは、これは善意でやる仕事ですので、お金を取っておるわけじゃないので、もし事故があった場合はその範囲内でということで、事前にそれでよかったらということで判子を押してもらっておいて、それも地域包括のほうからのあれでやるようになったんですけれども、そうやってやっているんです。

これも再開しようと思うと、その送り迎えが一番問題になるもので、同じ、みんな悩んでおったんですけれども、取りあえず再開する場合は、今回はコロナがひどいもので、再開する場合は、当面は来れる人で始めて、もうちょっと力をつけてからまたやろうかというふうに思っております。以上です。

【会 長】

はい、ありがとうございます。この辺り、非常に重要な足の問題というのが非常に重要なことですから、いろんな御意見をいただいた中で、少し個別公共交通的な仕組みというのを具体的に実現しようとするれば、どういうことが課題になったり、どういう方向があるというのは少し深掘りをしていただければと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがですか、よろしいでしょうか。

あと次に行かせてもらいます。

次は、子育てですね、ここについても非常に重要な話で、やはり東部地域が、ある意味活性化しようとする、若い子育ての方々が入っていただけるというのは非常に重要で、地域一体での子育ての仕組みの構築、あるいは多様な働き方ができる環境の整備というふうなことで挙げていただいていますけれども、この辺りについて御質問、あるいは御意見等いかがでしょうか。どうぞ。

特にサードプレイスというんですかね、学校と家だけではなくて、地域に子供の居場所があるという、そういう居場所づくりみたいな話はよく言われたり、あるいは少しコロナなんかでも困窮されている世帯に対しての子ども食堂の話であったりというふうなことがよく出てきますけれども、何かこの辺りについていかがでしょうかね。

田中委員、どうぞ。

【田中委員】

子ども食堂についてですが、ちょうど今、私どものほうでやらせていただいていますので情報提供という形でさせていただきたいと思いますが、小牧の中で子ども食堂がまだ1か所しかないということであるんですけれども、当初、生活に困窮した子供さんに食事を提供するというので始めていろんな議論をしてきたんですけれども、なかなか困窮している子たちの区別というふうな、区別というとなんなんですけれども、なかなかしにくいというところで、どうやって取りかかったらいいのかということも難儀してまいりました。

ただ、やはり子供が今生活の中でも、困窮していなくても孤食になったり、ここに書かれているように孤立している状況というのがやっぱりありますので、一つの居場所という形では、子供たちのつながりだとか、子供が自然体でいれる場所という形のほうが提供できるかなというふうに思いまして、今後、小牧の中でもほかの地域でも私どもも取りかかっていたいなというふうに考えているところです。以上です。

【会長】

特に社協なんかと連携しながら、特に、結構、私の住んでいる泉北ニュータウンなんかはやはりNPOでそういうふうなことを取り組まれている団体がたくさんあって、それがうまくネットワークをして、行政と一体となってそういう居場所づくりに貢献してくれると。

この居場所は、今の時代ですから2種類あるんですね。具体的な、顔を合わせて集会できる場所とネット上での居場所、これも結構この頃いろんなところで出てきています。今の若い、今の子供はすぐにネット環境になじみますから、そういう辺りで居場所があるという、あるいは不登校ですけれども、やはりプログラムの教室みたいなやつがあって、要するにNPOの不登校生用のプログラムがあって、いろんな意味で対人的に接触せんでも、活躍ができる場というのが話で、ICTを使った居場所みたいなやつも、これから有用になってくるのかな。

この辺り、ほかはいかがでしょうかね。

秦野委員、どうぞ。

【秦野委員】

2番目の多様な働き方ができる環境の整備という文言で、一応例としてはテレワークへの対応という、富田林の例が載っていますけれども、この多様な働き方というキーワードからすると、全ての企業の働き方というか、全ての企業自体がどういう働き方について取り組むことができているかという、そういった部分にもなると思うんですね。ですので、例えばそれが人の、中小事業者への支援策というふうで、働きやすい環境整備に対してどれだけ支援をしていくかとか、そういった根っこの部分を樹立させていくというのが非常に重要なのではないかなというふうな気がしました。

これは、先ほど1の高齢化の対策の中でもそうなんですけれども、高齢者が働く場所をどういう

ふうにつくるのか、あとは空き家も生かして、例えばそういったところで、身近なところで、歩いていけるところで働けると。何かいろんな方たちがいろんな働き方ができる空間をどういうふうにつくっていくのかというようなものを、既存のインフラみたいなものを生かしてやれるようなふうに持っていけるのが一番いいのかなと思いました。

【会 長】

富田林の例はURの空き物件を利用したのですが、私の居るところでは、区役所の中にテレワークができるような場を設置したりしているようなところもございます。

あと、お子さんは、待機児童などは発生しているのでしょうか、保育とか幼稚園は大丈夫な状態になっているのでしょうか。この頃は保育園とか、幼稚園とか、あるいはこども園とかいうのが大分実施する場所が変わってきて、駅とか交通の結節点にできるみたいな形が結構出てきたりして、今、待機児童とか、その辺のことはないのでしょうか、どうでしょう。

【事務局】

詳しいことは分からないところもありますが、市全域では多少待機児童の件はあるかもしれませんが。東部については特にあるようなことは、お聞きしていない状況でございます。

【会 長】

子育てとというところのキーワードではいかがでしょうか。多分、後の住宅政策ともつながってきて、このソフトとしては働き方であったりとか、居場所づくりであったりというふうなのと同時に、若い世代が住むためには、やっぱりそれに適合した住宅供給みたいなことも必要になってくるというので、それは3-②の辺りで少し触れていただいていると思いますね。

何かございますでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

【渡邊委員】

今年できた駅前の中央図書館は素晴らしい環境です。一方、東部市民センター内などにある市内の図書室は、座席数が少なく、子供達が勉強場所として利用したいが、なかなか使えない状況です。

別室に自習室がありますが、開放日が限定され回数が少ないです。

もっと中央図書館のように、充実した環境につくりかえ、多くの人が利用できるように改善して行ってほしいです。中央図書館は東部の地域住民にとっては気軽に足を運べないので、駅前以上に周辺の発展にこそ力を注いでほしいです。

【会 長】

この辺は何か、これから増えていくみたいな方向性はあるんですかね。ここにある児童館の整備みたいな話というのは。

【事務局】

今のところ、こちらの整備で新たにという話は出てはございません。

【会 長】

むしろ、要するに民間というんですかね、地域の方々の中で居場所づくりを期待するというふうなことなんでしょうかね。今も少し御意見あったように、まだまだ少し足りないのではないかとというふうな話で、ここには、東部地域には篠岡の児童館と大城の児童館が整備されているという、この辺りはやっぱり充足しているというのか、今御意見あるのは少し足りないのと違うかという話がありましたけど、この辺はどうなんでしょうかね。

【事務局】

現時点ではちょっと、特に大きな声でそちらのほうの整備が不足しているなどというお声は特に聞いていないようなふうには認識しているところでございます。

【会 長】

はい、分かりました。

【大塚職務代理】

今、渡邊委員がおっしゃった図書館というのは、恐らく中央図書館の利用の実態なんかを見ても、何か本を借りるというよりも、中・高生の学習の、勉強するスペースとして使われる、そういうスペースが東部でも必要ではないかというふうに受け取ったんですが、そういうことでよろしいでしょうか。ということだと、そういう児童館というふうなこともそうでしょうけれども、中・高生が自分で勉強するという場所、自宅以外で、学校以外でというのが町なかにあるといいのではないかという話かと思えます。

【会 長】

はい、分かりました。ありがとうございます。

その辺りは少し大事な話で、大人のテレワークのスペースみたいなやつはありますけれども、お子さんがやはり自習できるというんですかね、あるいは図書館活動というのはいろんな意味で需要が高まっていて、持ち寄りの図書でまちライブラリーみたいな形で展開して、そこが子供の居場所になっているとか、そういうことは非常に重要な視点かと思えます。ありがとうございます。

【事務局】

先ほど私、待機児童のところで説明させていただきましたが、ちょっと資料がありまして、令和3年4月1日現在、特に待機児童は市内全域でもないという状況でございます。御報告のほうをさせていただきます。

【会 長】

はい、分かりました、ありがとうございます。

この調子でいくと最後まで行き着かないので、ちょっと前に進めさせてもらいたいと思います。その次は、次世代ということで若者が東部地域に愛着を持てる環境の整備という辺りで書いていただいています。

1つは地域の知り合いづくりの機会の創出というのと、地域を学ぶ、参加・提案する機会の場ということで書いていただいていますけれども、いかがでしょう、この辺りについては。

この辺りについて、和田委員、いかがでしょう。

【和田委員】

ありがとうございます。先ほどから議論されていることとまた通じる部分もあるかなというふうには思っているんですけども、結果、やっぱり子ども食堂をする場であったり、コワーキングする場であったりとか、いわゆるその場を提供することで、こういう、例えば触れ合いとか、環境をつくることができるんじゃないかなというふうに僕は見ておりまして、結局これって、多分コンテンツといいますか、外の人と地域の人、地域の人と地域の人がつながるようなコンテンツをその場でつくるということではいけないと思いますので、何かそこが、再三僕もここで話しているように、子供たちを主体というところの学びたいことであり、やりたいことみたいなものを中・高みみたいなところから抽出をして、例えば桃花台のどこかのエリアでやる。これを仕組み化すれば、定期的にやるということをやればいいと思いますし、最後に出ていたまちづくり会社みたいなものを、中間組織みたいなものをつくるということであったと思うんですけど、小牧市自体もNPO法人さんってたくさんやられているのではないかなと思いますので、そういったところにシェアをしていただいたりとかしながら運営していくということで、すごく提案としてはありますし、すぐこういった考え得る、想定される取組みみたいなところもできるんじゃないのかなというふうには思います。

ただし、何かそのコンテンツを何で持っていくかというのは、結構ばらつく大変かなと思いますので、例えば農業だったら農業とか、何かそういうふうに分かりやすいようにはしたほうがいいかなという感じはしています。以上です。

【会 長】

はい、ありがとうございます。

小柳委員、どうぞ。

【小柳委員】

ここで想定される取組事例というのがありまして、子供による地域の農業体験ということが紹介されておりますが、東部まちづくり推進室の林さんも訪問させていただいていますが、私どもの地域の小学校、桃ヶ丘小学校では、開校して間もなく桃の木を植樹されまして、3年生が中心になって摘果作業、さらには袋がけ、収穫というのをやっています。これは地元の、桃花台地内にいる人が今指導をされておるんですけども、学校教育の中で、地元の桃は皆さんよく大切な農産物だということをおっしゃっていただくんですけども、小学校の中でそういうような教育をしているということがあります。

これは収穫をするときに、3年生全員に行き渡るように2個ずつ、先生が家庭に持ち帰るということで配布していただいています。今年の場合は出来がよくて、全校生徒にどうも渡ったというふうなことがありました。

これはずっと続けられておりますけれども、地元を愛する、あるいは農産物でそういうものが地域の産物としてあるんだよというところまで、本当に教育としてされているかなというところは、ちょっと私はあるんですけど、地元には愛着を持つ、地域にはこんなものがあるんだよということの

教育としては非常にすぐれたことを早くからやっておると思うんですけども、学校内だけにとどまらず、これをもう少し地域に広げていくような形を取るとより面白くなるかなというようなふう
に思っております。

【会 長】

はい、ありがとうございます。

稲垣さんに聞いたらいいのかな、食育みたいな形で、かなりそういう辺りの連携というのはある
んでしょうか、いかがでしょうか。

【稲垣委員】

今、小柳委員が言われましたように、今、桃のことなんですが、桃は今、陶小学校と篠岡小学校、
これは昔から2校ずっとやらせていただいております。これは当然でございますが、あとブドウの
関係、こちらについてもやらせていただいているのと、今、大城小学校のほうに木のほうを植えさ
せていただいて、地元のブドウ農家さんが守りながら子供に提案していくということと、あと学校
教育につきましては、ブドウ農家さんが毎年9月の最初の給食の日に、10キロずつ70キロを寄附さ
せていただいてブドウを小学生にみんな配付しておるということでございます。

あと、多くは教材関係につきましては、小牧市内の小学校に全部配付させていただいております、
今年度は桃の栽培だとかいろんな野菜の栽培についてのビデオを作成いたしました。これを各小学
校のほうに提案させていただいておりますということで、できるだけ子供に対しては農家を身近に感じ
てほしいなということでやらせていただいております。

あと、この後ちょっとお願いしようかなと思ったんですけど、取組のほうのヴィジョン2の農
業・商工業というところで1つ取り上げていただきたいのが、モモサポーター制度ということです。
これは主に桃農家さんが10年前は約100件ございましたけど、今現実、多分60件ぐらいというこ
とでございます。これを危惧いたしまして、高齢化になっているということで、平成27年に農協と小
牧市さん、春日井市さんを中心に担い手協議会というのをつくらせていただきました。

そこで何をやるかといいますと、高齢化になっている農家さんを支援するというので農作業の
手伝いをするという、そういった組織をつくらせていただきました。これにつきましては、1年間
まず募集させていただきまして、養成講座、座学と、それから摘蕾・摘果、それから袋掛けの作業
を1年間勉強していただいて、その後モモサポータークラブ員になっていただいて、農家さんの支
援をしていただいているということでございますが、これは実は昨年まで6年間続けておりました
が、これが、非常に農家さんが私の家に来てほしいということで、どんどん応募が多くなりました
ので、そうすると農家さんも非常に何をお礼したらいいかといって困るということで、コントラ
クター制度というふうに変えさせていただきました。モモサポーター制度のコントラクター制度とい
うことで、ということはどうかということ、認定したらこの人が技術者だよということで、例えば時
間1,000円払いますよと、そういった制度をつくらせていただいたということで、今現在28名ほ
どの方が来ていただいて、そのためにはモモサポーター養成講座をチーム員として入っていただく方
は勉強してもらおうということで、これを小牧市さんと一緒に協力しながら新聞で募集しております、
毎年。

それが例年大体10人ほど今集まっているということで、非常にまずまずうまくいき出したなあと
いうことでございますので、桃だけではございませんので、これからブドウだとか、米農家さんも

いろいろ出てきていますので、そういったことは考える必要があるということでございますので、さっき言ったように農業・商工業の取組については、モモサポーター制度というのをできたら周知がてらしていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【会 長】

ありがとうございます。

今のは、2の特に①の辺りでその辺りを少し位置づけたり、強化できないかということだと思えます。

Zoomで参加されている横山先生、ちょっと画面に映っていなかったのが当てなかったんですけど、今までのところで何か横山先生、ございますでしょうか。いかがでしょう。

【横山委員】

一点だけ申し上げたいと思います。

様々なお取組が今回提示されまして、非常にいろんな積極的なお取組ということでそのこと自体は大変すばらしいことだと思っておりますけれども、ややちょっと心配しておりますのが、やはり担い手は非常に限られてきているわけですね。皆さん非常に少ない担い手と予算でやっていけなくちゃいけない。いろいろ夢のあるお取組をされていくことは非常にいいと思うんですが、しかし人と予算は限られている中で、1つ気になりましたのは、今までも地域においていろんな地域のお取組をされていると思うんですが、そうしたことのやはり整理といいますか、増やすのであればいろいろな、一言で言うとスクラップといいますか、その辺りの整理も、ワンインワンアウトみたいなということで考えていかないと、果たしてあれもこれもということをもみんなできるのかといったところが非常にちょっと私は心配しております。

また、比例しまして、会長もおっしゃっていましたがしほかの委員の皆さんもおっしゃっていましたが、ボランティア精神でできるのは限界があるわけですね。私が前回、公共私の役割分担というのを明確にしなきゃいけないと言いましたのは、全てが住民のボランティア精神でやっていくというのは非常に限界があると思いますから、どこまでを行政が補助して、どこまでを住民の皆さんがやって、そしてどこまでが協働でやっていくのかということの意味も含めた意味での公共私の役割分担ということを考えてほうがいいんじゃないかということをお願いしたわけがございます。

改めまして、会長もおっしゃっていたように、これからやはり持続可能な運営というものをもう少し詰めていく必要があるんじゃないかといったことだけ気になりましたので、申し上げたいと思います。以上です。

【会 長】

ありがとうございます。

多分、特に今の仕組みというのでいくと、ヴィジョンの4、基盤としてまちを育む体制の構築、この辺りで今御示唆いただいた辺りをどういうふうには書き込めるのかと、役割分担であったり、有償ボランティアの仕組みであったり、あるいは地域の中で経済が回る仕組みであったりという、その辺りをきっちりと捉え方を示すことだと思えます。ありがとうございます。

あと少し全般を通してでも結構ですし、一個一個言っていると時間もございませんので、今みた

いな形で、この1から、一番下の基盤まで行くと4-①というんですかね、ここの中で全般を通じてでも結構ですし御意見ございますか。いかがでしょうか。

落合委員、どうぞ。

【落合委員】

やっぱり役員をやっていると、事業を増やして行ってどんどんやっていく分につきましては、日にちは過ぎるわけですけれども、今のコロナで1年も2年も何もやれんという、結局そのうちにやっぱり年のいった人は出られなくなっちゃうし、そういうことで、事業をやっていくのを昔みたいに一生懸命これやったとか、夏祭りやったとではなく、役員ももうちょっと肩の荷を下ろして自分たちで、例えばこの事業を、たこ揚げなら年寄りは楽しみでやるので子供も入ってくれよというような形で、視点を変えないと続かない。太鼓もたたいたんですけれども、もう2年休んでいると小学校の子供たちは中学へ上がっちゃうので来なくなるし、年寄りは年食ってくるもので、やっぱりもうちょっと自分たちが楽しく、この事業でこういうことをやるから学校も手伝ってくれと、例えば自分らも出てきてくれるとか、そういうような形で、自分たちで楽しいことを続けるので仲間に入ってこれというように、役所のほうとか社協もだし、ある程度の人数がどのぐらい出しておるとか、どういう会社でとか予算でとかいろいろありますけれども、もうちょっと肩の荷を下ろして役員がずうっと楽しんで事業を進めていく中へ地域の人も全部増えてくるというような視点に変えていかないと長続きしなくなってきたなというように思います。以上です。

【会 長】

ありがとうございます。

ここの中にもあります大蓮公園のP a r k - P F Iなんかで、10月17日にもイベントしようとしているんですけど、そこで話をするのは、やはり今の横山先生の御指摘もありましたけど、担い手をどうやって発掘していくのか、どうやってプレーヤーを探していくのかという辺りがないと、今の役員の方々にどんどん荷だけが増えていくともたなくなるという、そういう話の中でいかにプレーヤーの発掘が大事かとか、あるいは住まわれている方々、先ほど最初の古池委員の話にあった高齢者の方も自分はゲストではなくてホストにどう転換して行って、そこで生きがいづくりへどうつながっていくのかとかというふうな方向、そういう課題の方向性みたいなやつをどこかでうまく書いておかないと、総花的になって、あれもやらないといけない、これもやらないといけないという非常に力が散漫されたり、負荷だけがかってしまうという、そういう御指摘で、その辺りは少し全般を通じて、どういうふうな書き方をするかは考えないといけませんけど、その辺りは非常に重要な御指摘だと思いますね。ありがとうございます。

ほかいかがでしょう。

古池委員、どうぞ。

【古池委員】

どこからでもよろしいですか。

【会 長】

はい、どこからでも結構です。

【古池委員】

ヴィジョン2を見ていて、記載内容に違和感があったが、先ほど他の委員から、「桃のサポータークラブ」の制度とか、あるいは「小学校で桃を育ててみたい」という話などを聞くと、すでに、しっかりと農業政策を展開していることが分かって安心しました。

東部地域は、恐らく、空いている農地や家も多くあり、同時に、高い技術を持っておられる高齢者の方も見えると思う。要は、どのようにそれらの資源をうまくつなげていくかが重要であり、東部地区らしい遊休資源の組合せ方を模索することが最重要である。その辺を考えることで、未来が切り開けると思います。

資料には、津島の例があるが、それぞれの地区には独自のやり方があると思います。東部地域にも独自の仕組みを検討すべきであろう。東部地区では、農的な資源も豊富にあり、それらをつなげさえすれば十分ではないか。農業公園のあるなしに関わらず、そのような仕組みを考えていくことこそが最も重要であり、それができると東部地域は大きく変わっていくと思う。その可能性は十分にあり、いろいろ夢も膨らむが、原案のままでは、わくわくしないというか住民の方が希望を抱くようなものになっていないと感じます。

【会 長】

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

村上委員、どうぞ。

【村上委員】

村上です。いろいろワークショップ等の話を聞きますと、東部地域は自然豊かで緑が多くて良いと言う様な自慢するところが有るということです。そういう自然（緑）を保全するとか、水田を保全するとか、里山を保全するとか、そういう取組をこの中には入れられないかと思っています。

東部地区には良いところがあって、しかもそういうことで来てくれるという方もかなりおられることなので、そういう自然の魅力を保全することも必要じゃないかと思っています。

それと2-①の方ですが、先ほど少しお話がありましたが、農業される方がこれからもっと農業を活気づけて行くという気になって貰えるような事業をやって頂ければ良いなと思っています。例えば、道の駅みたいなもので、直販所を整備していただいて、地元農家さんの野菜とか産物を積極的に売っていけるような仕組みなんかが出来ないのか。JAさんが今少しやっておられるので競合しするかもしれませんが、もっと拡大して、よその地区から野菜を買いに来てくれるような地域になれば良いかなあとと思っています。

すこし大草の方と付き合いがあって話しの中で、結構自分で耕作が出来なくて人に頼んで耕作をされている水田が多いようです。少し知識がなくて申し訳ないですが、もっと大規模な農業ができるような仕組みが後押しできればなあとと思います。そういう事をここで、謳えないのかと思っています。以上でございます。

【会 長】

分かりました。ありがとうございます。

先ほども少しコンテンツをどうするのかという御指摘がある中で、やはり東部地域の持っている

大きな可能性としては農であったりとか、自然環境、里山であったりとか、その辺りを一つの中心として据えて展開をしていくということも考え得るのではないかとこのところですね。

もう一つは、やはりそれが東部地域の強みで、そういう今ある資源にどう光を当てて発掘してそれを練り合わせていくかという、積み上げていくかという、その辺りへ少し、どうここに書き込むかですけれども、その辺りが非常に重要かもしれませんね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

原委員、どうぞ。

【原委員】

原です。

前回の議論もそうだったと思うんですけれども、この場、今日も話の大半はいろんな物事の展開の方法ですとか、言わばソフト面での議論が大半だと思うんです。

私は桃花台に住んで四十数年になります。ですから四十何年前の篠岡地区のことを知っているんですけれども、明らかにこの東部地区というのは小牧市内の中心部、あるいは西部地区に比べて進展は遅いです。

これは、私は第1回目に申し上げたんですけれども、東部地区の中の一部、桃花台だけは言わばできた場所なんですね。あるいは完成された場所かもしれません。それ以外の周辺の従来からの篠岡地区というのは、明らかにこれは取り残されています。僕はこれを一体で東部としてどうこれからやっていくのかということを中心に視点として置くべきだと思うんです。

その中の一つに、ソフト面もさることながらハード面で都市の基盤たる道路状況について、私が40年前に来たときに計画されていた道路がいまだにできない部分がある。僕はもう一度東部地区の主要道の未開通部分、あるいは従来幅の狭い道路の拡幅、あるいは各地区内の新規の道路整備、これをぜひともまちづくりの一環としてこの話の中に入れてたいと思うんです。

やっぱり場の雰囲気ですら道路整備かということがあるかもしれませんが、東部の「まちづくり」には、僕は本当に、これは必要だと思う。これが完成しなければいつまでも東部は、中部、あるいは西部についていけないと思います。それをぜひ皆さんお考えになってもらいたいと思います。

【会 長】

多分1-⑤のところ都市インフラということが掲げられて、初めて今日出てきたわけですけど、その辺りをどこまで書くかと、その辺りは非常に悩ましいところなんですけれども少し詰めないといけないかもしれませんね。

中川委員。

【中川委員】

東部のニュータウン以外の近隣の地域ということでお話をさせていただきたいと思います。また、今から申し上げることは、ちょっとあまりにも夢を見ておるんじゃないかなというふうなことになるかも分かりませんが、お聞きいただければなと思います。

小牧市がこども夢・チャレンジという言葉をよく使っております。ここで申し上げたいことは、小牧市自身がチャレンジしていただければなと思うことを申し上げます。内容はどういうことかと

いいますと、実はブドウ農家さんと2日前にお話ししておりました、今年の出来はどうでしたか、もう天候によりさんざんですと、なるほどなあと、農家さんも大変だなあと、天候一つで1年間の収支が大きく変わってしまうんだなあとという話から考えてみました。

実際に小牧市内の中で、また東部の中で専業農家の方、それから兼業農家の方、本当に農家だけで食べていける農家さんが何件、何割あるのかなというふうなことを考えてみました。これは私は答えは出せませんが、そういったところで一つ本当に夢みたいな提案をするんです。

やっぱりもうかる農業、稼げる生産ということも今後必要になってくるんじゃないかなと思います。これの一つとしまして、小牧市が株式会社小牧市ファーム、小牧市直営の農場を造って見たらどうかと思い、やっぱり一般農家さんというのは資本力も当然制限があると思いますので、大がかりなことはできないと思います。

小牧市の中で、特に東部の中で、実は死んでいる土地が2か所ございます。死に土地ですね。何かと申しますと、最終処分場の跡なんです。埋め立てた跡なんです。これが林の近くにあると思います。それから、私どもの近くの小牧ヶ丘の中にも1つございます。これが再生できるのは、大体やってこられたのは公園ぐらいしかできていない。公園では生産性がないと思います。また、公園ばかり造って何するんだと、あそこは子供がいないじゃないかと。

こういう状況からしまして、何とかこの最終処分場で農業ができないか、活性化できないか。一つの方法としては水耕栽培なんかもやっていけば十分に成り立っていくんじゃないかなあという気がいたします。インターネットでどこかの自治体がこれに近いことをやったというようなことを読んだことがありますので、これを一回検討していただければなというふうに思います。

やっぱりもうかる農家さんづくりをやっていかないと永遠に衰退していつてしまう、次がいなくなってしまう。また遊休田んぼ・畑が非常に多くなっていつてしまうということですので、まず自治体、小牧市ならばできると思います。また自治体でないと、個人ではやれないと思います。非常に大規模な作業になるかも分かりません。オール天候可能である、天気にも左右されない、台風にも左右されないというふうな本当の農業工場の設立ということを将来的に考えていければなあというふうな大きな夢、夢物語かも知れませんが、ちょっと思いつきましたので。以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。

御提案ということで、どこまで盛り込めるか分かりませんが、有効な御提案ということで。はい、どうぞ。

【小柳委員】

振興の体系図を示していただきました。これは、僕は取組の方向までの書き方、こういう方向はやむを得ないと思うんですね。その先の具体的なアクションプランというんでしょうか、こういうことが今既に個々でやられている、それぞれ努力しておるので、それがあつてからこれをつなげていくという努力をしなければならぬ。地元の住民だけでできる問題はそういう形で対処して、できないものについてはどうするかということで行政の立場、あるいは県の立場、あるいは桃花台の中にURもありますので、そういう立場の方も積極的に参加してくださるということが僕はいいなあとと思います。

全体的に申しますと、実は公園がたくさんありまして、この間の日曜日ですが、名古屋から実は女性が20人ぐらい集まってラクロスという、僕はどんなのか知らないのを見に行ったんですけど、積極的に来てくれて、どこの方ですかと言ったら、名古屋と春日井と小牧だけですと。桃花台の方はいらっしゃるかと言ったら1名おりますと、そういう話だったので、こういう人たちを呼び込んで、いろいろお聞きしたんですけど、桃花台を見てどうと、話をしてくれたんですけど、深くはスポーツをやっている最中でしたからあまり聞きませんでしたけれども、こういう人たちが来ているという魅力もやっぱり私どもは見詰めていかないといかんなあというふうに思います。

ただ場所が取れないのでなかなか難しいけれども、本当に環境はいいし、空気はきれいですと、こういう話をしてくださいました。ですからこういう人たちをできるだけ引っ張ってくるようなことをしてかないといけないと思います。

つまり、構想の体系として私はこれで、あとはアクションをしていくにはどうするかということは極めて重要だと思います。それについてはいろいろ申し上げたいこともありますけど、次の段階になるかも分かりませんので、この辺でとどめておきますが、まだまだやらなきゃならんことがたくさんあると感じています。

簡単ですが、以上です。

【会長】

ありがとうございます。

大分時間が迫ってきていますが、他ありますか。

はい。

【落合委員】

先ほどありました最終処分場のことでお話したいんですが、最終処分場は一度役に立った土地でするので、200年とか300年とかずっと性状を落ち着けてやらないと、昔のそのままの焼却灰や生ごみなどもぶってますので、小牧ヶ丘側は特に。あそこも相当深いところへそのまましゃ水シートも何もあらへんところにぶったもので、あれを使うにしても、上を使っているうちにガスが出てもいけないし、ほじくればまた問題になるし、自分も環境センターにおったんです。そのときにヘリポートを造ってくれとか再三責め立てられて、ずうっと断って、絶対いかんと。

今度新しく林にできたのも、谷を埋立てしてありますので、上の水を下へきれいに流せるようにしても、まだやっぱり何百年と落ち着けて、そのままずっとしておかないと何があるか分からんということですので、そこで農業やって作物作るというのはどうかと思いますけれども。

【中川委員】

分かりました。

現状で土壌の問題がありますから、そこへ直接の農業というのは、私は不可能だと思います。

【落合委員】

すみませんでした。

【会 長】

検討課題だということ。

ちょっとあとほかの方々、参加されているの方々からの意見を聞きたいので、三木委員、いかがでしょうか。

【三木委員】

私、若年世代も住みたくなる住まいの創出というところで、右側のハードのところにはとやまハウスというので、月32時間働くと家賃が無料になるユニークな制度ということで、これちょっと面白いと思うんですけども、中部大学の例えば建築に興味がある学生さんと、それから持ち主が亡くなってしまっている空き家なんかで困っているところをうまく結びつけて、そのリノベーションをすることでそこが中部大学の学生のシェアハウスになってそこに入れるようにするのはどうなのかなと思います。

【会 長】

その辺りは少しワークショップなんかでも出てくると非常に面白いと思いますね。ありがとうございます。

あと御発言いただいていたのは蛭原委員ですかね。

【蛭原委員】

ありがとうございます。

僕、前回言ったことと似てきちゃうかもしれないんですけど、横山先生が言われていたみたいに、いろいろな問題と、それに対する対策とか事業を展開していく中で、やっぱり数が多い分大丈夫なのかなというのは僕も少し率直な意見として思っています、やはり最終的に、僕もまだ30代なんですけど、30代の世代から見ると、やはり東部のほうにも若い世代をいかにどう誘致するかというのがたくさんの方の問題解決になるのかなというのを先輩方のお話を聞きながら考えさせてもらっていたんですが、僕、生まれも育ちも小牧じゃなくて、今、小牧に引っ越してまだ7年目、家を建てたのも去年で、まだまだ小牧の浅い人間ではあるんですけど、ちょっと縁が、1年前に1年間だけ桃花台のほうに住まわせていただいた経緯もありまして、一応今は市内の中心部に住んでいるんですけど、1年間去年は東部のほうには住んでいたんで、やっぱり状況はある程度多少なりとも実感させてもらった中で、やはりさっき渡邊委員が言ったみたいに図書館ができるのも中心部ですし、子供の施設ができるのも中心部ですし、なかなか子供が東部のほうから移動してくるのも、学校終わって、じゃあ遊びに行こうと、せっかくできた未来館に行こうとなっても難しいのかなとかもいろいろ考えると、やっぱり僕ら世代、若者世代をどう誘致するかが後々、例えば桃とかそういった農業のほうの事業継承とかというのにももしかしたらつながるかもしれないし、僕一度野口のほう、大草のほうに家を建てようかと思って土地を探したこともあるんですけど、土地が出てこなかったというところをいろいろ考えると、やっぱり空き地をもう少し有効活用できるような市の対策なのか何かあるともっともっと若者世代が増えてくると思ったので、その辺をうまく取り入れてアクションにつなげていけたらいいのかなと思いました。

すみません、ちょっと答えが、落ちがないかもしれないですけど。

【会 長】

分かりました。

そろそろにしたいと思うんですけれども、最後どうしてもこの発言はというのはございますでしょうか。いかがでしょう。特によろしいですか。

そうしたら一言ずつちょっと学識者の方々に、横山先生、何か一言ございますでしょうか。

【横山委員】

皆さん言われているとおりでございます。先ほど私が申し上げた点も含めまして、今後やはり現実的にこれを本当に持続可能な経営としてやっていけるのか、最後は経営のシートもございますけれども、それが本当に持続可能にやっていけるのかということこれから詰めていく作業になるかと思えます。また皆さんと一緒にその辺考えていけたらと思えます。ありがとうございました。皆さん言われているとおりでございますから、先ほど私が申し上げた点も含めまして、今後やはり現実的にこれを本当に持続可能な経営としてやっていけるのか、最後は経営のシートもございますけれども、それが本当に持続可能にやっていけるのかということ面を面的なところをこれから詰めていく作業になるかと思えますが、また皆さんと一緒にその辺考えていけたらと思えます。ありがとうございました。

【会 長】

ありがとうございます。

そうしたら和田委員、いかがでしょう。

【和田委員】

ありがとうございます。

いろいろ議論は尽きないところではあると思うんですけれども、今回の人がつながり支え合いチャレンジし続けるまちというのが大きなお題目だと、未来の将来像だということがありますので、それにつながる細かいところを話はしていくということはあるんですけど、もうちょっと集約して、先ほど横山先生がおっしゃったように実現可能性を、実現できるものというのをピックアップしていけるかなと、次とかその次ぐらいでどんどん具体的なところを、できるところ、できないところ、やりたいこと、やれないこととかということも現実的にあると思えますので、先ほどの大項目に必要なハードとかソフトというのを割り出しつつ皆さんとまた議論するというところかなと、大きくはやっぱりまちづくりの大項目、僕らが今協議をしているヴィジョンというか進むべき道とはどこなんだということを忘れずに、やれることも結構複数にまたがっているというか、一緒に解決できることもあるねというふう思うので、何か一つの箱ができれば解決できるのか、ソフトで一緒に解決していけるのかということが僕の中で結構いろいろ見る中で、話しする中でより具体性をもっと持たせていけるなあとというふう思ったので、次回もまた議論が楽しみだなと思っています。ありがとうございました。

【会 長】

どうもありがとうございました。

古池委員、いかがでしょうか。

【古池委員】

原案には、「新しいビジネスモデルの構築」とタイトルがあるが、むしろ「多様なライフスタイル」がこの東部地区で実現できるようになればいいと思っている。例えば、兼業農家が難しいということであれば、「雨の日はテレワーク、晴れたら農作業」、すなわち“半農半情”のような暮らし方が、ここでは実現できる可能性があります。もちろん、簡単に農業ができる訳ではないので、そうした希望を持っている人を、地域でサポートし、応援するような仕組みが必要であるが、それさえできれば、様々なライフスタイルを実現したい人が、東部地区に集まってきて、ここで夢が実現すると思います。そんな地域になればいいなと個人的には願っています。

【会 長】

ありがとうございます。

大塚委員。

【大塚委員】

皆さんのお話を伺っていて思いましたのは、今日、取組の方針、そして取組の方向ということでたくさん柱があり、その柱ごとに検討されているわけですが、これから一つの取組の方向の具体的な内容を詰めていくときに、実はほかの柱と関係している、要はそういう取組の方向の組合せによって、これをやるとあれにもこれにもというような、一石二鳥、一石三鳥ぐらいを狙うようなことを具体的な取組として考えていくとよいのではないかと。例えば、高齢者の生きがいにもなるし、高齢者が昔からのこの地域の歴史と文化というのを語って若い人たちにつなげていくことによって若い人たちの愛着につながっていくというふうなことを。それは多分既存事業を見直す中で、スクラップしていく部分もありますが、そこに新しい要素を付け加えていくことによって何か新しい取組というのは見えてくるのではないかなと、そのような感想を持ちました。

【会 長】

どうもありがとうございました。

ちょっと時間オーバーですけど、最後、取りまとめということは非常にたくさんアイデアが出たのでできないと思うんですけども、資料4でいうと取組の方針ぐらいの辺りまではかなりよく分かって、その次の取組の方向の辺りは、ひょっとしたら方針からダイレクトに1つないし2つの取組の方向が出てくるんですけど、そうではなくてこの取組の方向のところは一遍杵を取ってしまつて、重点プロジェクトなり、ここで具体化できるプロジェクトみたいな形で一度考えてみると本日の議論みたいな話が、やはり総合化していくとか統合化していくとか、そういう辺りが非常にたくさん求められております。

それと、やはり楽しくないと展開しないとか、あるいはここでどんな暮らし方をしようとか、終の住みかとしてどう楽しもうとか、新たな移り住む場所としてどう楽しめるのかとか、周辺地域と連携してどんな暮らしができるのかとかいう、そういう視点でこの取組の方向を一度取っ払って、組合せ的なプロジェクト、重点プロジェクト的なものを何個か上げて議論をすることによってより具体化へつながっていったりしていきんではないかなと。

そのときは、やっぱり大きなテーマみたいな話は、先ほどのチャレンジをするという大きなテーマはあるんですけど、ここの中で東部地域にある隠し財産と申しますか、資源と申しますか、それ

を、まず、1つは有効活用するということのスタンス、その一つは多分遊休農地であったり、農地であったり、農業であったり、空き家であったりとかという、要するに隠し財産、それを具体的にどう展開できるのではないかと非常に大きなテーマで、もう一つはやはりケアをするというゲストのためじゃなくて、自分がプレーをするというプレー型みたいな形で一体何ができるんか。何かをしてもらうというよりも何かをしようという形で、ゲスト型としてどういうふうに展開しているのかと、その辺り。

それともう一つは、やはり公私の役割分担といいますか持続性を考えていくと、全て補助金とか税金で賄うということの限界性もありますので、ここに書いているようなソーシャルビジネスであったり、新しいビジネスモデルという、楽しみながら、あるいは共助という形の中でのビジネスモデルみたいな、そういう視点みたいなやつで少し統合化をどうここで提案できるかというふうなことを少し検討させてもらって、ここにもう一度投げかけて御議論いただくというようなこと、次のステップとしてはそういうことかもしれないなど。一旦細かくばらしちゃうもんですから、この方向のところ、これをどう統合化して、今言った大原則の中で東部地域の個性化とか特徴につながっていくような展開論として、重点プロジェクト的な形で一度統合化してみたらどうかと。

その中で非常に難しいのは、やはりソフトウェアの議論は結構多いんですけど、ソフトを展開していこうとしたときにハードに対してどれぐらい踏み込んでいけるかという辺りは少し事務局とも御相談させてもらって議論を進めていかないかなのかなというふうなことを思っております。

少し完全なまとめになっていないかもしれませんが、次の方向というのは、そんな形で一度ここで議論させていただいて、また皆さん方の意見を、11月でしたかね、次回はね、そこで議論をさせていただければと思います。

どうも少し、10分ほどオーバーしましたけれども、事務局のほうにお返ししたいと思います。

自由闊達な御意見をいただきましてどうもありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。

次回の審議会の日程でございますが、第4回の審議会につきましては11月12日金曜日、午前10時より、本日と同じ会場となりますが、市役所の本庁舎6階の601会議室、こちらのほうで開催させていただきますので、また委員の皆様、御出席のほうよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、委員の皆様、本日はお忙しい中、長時間にわたりまして御議論をいただきまして、ありがとうございました。

今回の会議の会議録につきましては、作成次第、委員の皆様に対しまして送付をさせていただいて、内容の確認をしていただきたいというふうに考えております。

以上をもちまして第3回小牧市東部まちづくり審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

【了】